

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社省電舎

【英訳名】 SHODENSYA CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 俊

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 嘉納 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 嘉納 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期連結 累計期間	第30期 第3四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	701,321	2,035,835	1,809,872
経常利益又は経常損失() (千円)	167,252	305,990	17,409
四半期(当期)純損失() (千円)	175,430	497,053	16,921
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	174,766	497,320	15,763
純資産額 (千円)	135,075	310,915	294,078
総資産額 (千円)	1,163,172	1,784,543	1,550,922
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	119.70	281.31	11.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	11.1	17.1	18.6

回次	第29期 第3四半期連結 会計期間	第30期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	55.03	144.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の各種経済政策や金融緩和を背景に企業収益や雇用情勢が改善するなど、景況感の改善が見受けられます。その反面、消費税率引き上げの影響による消費の落ち込みの想定以上の長期化や、円安進行に伴う原材料価格の上昇による物価上昇の影響により個人消費が低調に推移する中、世界経済にも景気下振れの懸念材料があり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループが推進するエネルギー関連事業を取り巻く環境としましては、再生可能エネルギー事業に対する注目度は高まっているものの、太陽光発電に対する固定価格買取制度には、厳しい方向での見直しが想定されるなどの影響を受け、太陽光発電の建設ラッシュは収束することが予想されます。一方で、当社が推進するバイオガスを含むバイオマスに対しては、経済産業省から電力会社に対して優先的に買い取るよう要請が出るなど、今後も再生可能エネルギーは電源の偏りを是正しつつ推進されるものと考えられます。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高2,035百万円(前年同期比1,334百万円増、190.3%増)、営業損失276百万円(前年同期 営業損失178百万円)、経常損失305百万円(前年同期 経常損失167百万円)、四半期純損失497百万円(前年同期 四半期純損失175百万円)となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

(省エネルギー関連事業)

省エネルギー関連事業におきましては、当連結会計年度より当社グループの経営資源を再生可能エネルギーに集中し、大幅に事業を縮小して推進しており、売上高224百万円(前年同期比318百万円減、58.7%減)、セグメント損失は80百万円(前年同期 セグメント損失100百万円)となりました。

(再生可能エネルギー事業)

再生可能エネルギー事業におきましては、太陽光発電設備の設置工事受託が売上に寄与したものの、利益計上には至りませんでした。結果、売上高1,811百万円(前年同期比1,653百万円増)、セグメント損失は200百万円(前年同期 セグメント損失87百万円)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末より233百万円増加し、1,784百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少225百万円、原材料の増加136百万円、未成事業支出金の増加391百万円、受取手形及び売掛金の減少187百万円及び出資金の増加138百万円等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末より216百万円増加し、1,473百万円となりました。これは主に前受金の増加155百万円、買掛金の増加118百万円、未払金の減少107百万円、短期借入金の増加85百万円等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末より16百万円増加し、310百万円となりました。これはライツ・オフリングの行使結果により資本金及び資本剰余金が各257百万円増加したこと及び四半期純損失497百万円を計上したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において特記すべき事項はありません。

(5)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、省エネルギー関連事業における販売実績が著しく減少しております。また再生可能エネルギー事業における販売実績が著しく増加しております。

その内容については、「(1)業績の状況」をご参照下さい。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社は創業より省エネルギー関連事業を展開してまいりましたが、国内における省エネルギー市場において、省エネルギー製品の多様化や運営改善手法の一般化により、省エネルギーコンサルティングの需要が縮小傾向にあることから、当社のソリューションサービス自体を見直してまいりました。一方、再生可能エネルギーに対する国内需要は東日本大震災を機に高まっており、当社が推進するバイオガス事業に関しても数多くのお問い合わせをいただく状況であります。このような状況の中、当連結会計年度より事業の主軸を再生可能エネルギー事業へ転換し、太陽光発電設備の導入及びバイオガス・プラントの建設を推進するとともに新規事業としてPKS等のバイオマス燃料事業を立ち上げ、経営改善に努めてまいりました。

平成27年2月4日開催の当社取締役会において、創業より続けている省エネルギー関連事業から再生可能エネルギー事業に経営資源を集約し、早期に経営改善を図ることを目的に省エネルギー関連事業より撤退することを決議いたしました。

上記省エネルギー関連事業からの撤退に伴い、当第3四半期連結累計期間において、原材料の評価減等189百万円を事業撤退損(特別損失)として計上しております。

また、平成27年3月期通期業績において、売上高については想定通りの実績計上となるものの、損益面については、大型太陽光発電設備工事の期ずれの発生とバイオガスプラント建設工事にかかる為替変動及び想定外の最終調整工事等が発生し、原価が増加した結果、当該案件で想定していた利益を確保できない状況となっております。また前述の事業撤退損の発生に伴い、平成26年5月15日発表の平成27年3月期業績予想数値を下回る見通しとなりました。

なお、業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき算出したものであり、実際の業績は今後の様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,920,000
計	4,920,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,842,273	1,842,273	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株式数 100株
計	1,842,273	1,842,273		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		1,842,273		873,099		680,279

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,841,200	18,412	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,073		
発行済株式総数	1,842,273		
総株主の議決権		18,412	

(注) 「単元未満株式」には自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	510,626	284,714
受取手形及び売掛金	509,556	321,888
原材料	191,994	328,646
未成事業支出金	59,198	451,139
その他	152,223	103,012
貸倒引当金	14,130	2,160
流動資産合計	1,409,469	1,487,241
固定資産		
有形固定資産	27,148	28,628
無形固定資産	95	83
投資その他の資産		
投資有価証券	51,842	51,427
出資金	30,400	169,100
破産更生債権等	148,049	148,049
その他	31,966	48,761
貸倒引当金	148,049	148,749
投資その他の資産合計	114,208	268,588
固定資産合計	141,453	297,301
資産合計	1,550,922	1,784,543
負債の部		
流動負債		
買掛金	116,340	235,298
短期借入金	225,000	310,000
未払金	321,437	213,545
前受金	511,771	667,014
未払法人税等	3,471	1,006
メンテナンス費用引当金	4,898	4,230
その他	55,852	40,611
流動負債合計	1,238,771	1,471,706
固定負債		
その他	18,072	1,922
固定負債合計	18,072	1,922
負債合計	1,256,844	1,473,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	616,020	873,099
資本剰余金	423,200	680,279
利益剰余金	752,405	1,249,458
自己株式	-	1
株主資本合計	286,814	303,918
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,282	1,015
その他の包括利益累計額合計	1,282	1,015
新株予約権	5,981	5,981
純資産合計	294,078	310,915
負債純資産合計	1,550,922	1,784,543

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	701,321	2,035,835
売上原価	567,434	1,956,506
売上総利益	133,886	79,329
販売費及び一般管理費	311,941	355,667
営業損失()	178,054	276,338
営業外収益		
受取利息	266	118
受取手数料	150	-
貸倒引当金戻入額	7,072	11,270
その他	10,690	2,542
営業外収益合計	18,179	13,930
営業外費用		
支払利息	3,752	2,273
株式交付費	-	36,694
その他	3,624	4,614
営業外費用合計	7,377	43,582
経常損失()	167,252	305,990
特別損失		
固定資産売却損	1,163	-
固定資産除却損	1,166	-
投資有価証券売却損	5,000	-
事業撤退損	-	189,211
特別損失合計	7,329	189,211
税金等調整前四半期純損失()	174,582	495,201
法人税、住民税及び事業税	847	1,851
法人税等合計	847	1,851
少数株主損益調整前四半期純損失()	175,430	497,053
四半期純損失()	175,430	497,053

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	175,430	497,053
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	663	267
その他の包括利益合計	663	267
四半期包括利益	174,766	497,320
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	174,766	497,320
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	6,589千円	千円

(四半期連結損益計算書関係)

事業撤退損は、省エネルギー関連事業からの撤退に伴う損失であり、その内容は原材料の評価損等であり
 ます。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半
 期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	6,076千円	5,194千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において第4回新株予約権(ノンコミットメント型ライツ・オフアリング)の行使に伴い、資本金及び資本剰余金が各々257,079千円増加したことにより、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が873,099千円、資本剰余金が680,279千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	省エネルギー 関連事業	再生可能 エネルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	543,125	158,195	701,321		701,321
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	543,125	158,195	701,321		701,321
セグメント損失()	100,612	87,139	187,752	9,697	178,054

(注) 1. セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	省エネルギー 関連事業	再生可能 エネルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	224,212	1,811,623	2,035,835		2,035,835
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	224,212	1,811,623	2,035,835		2,035,835
セグメント損失()	80,390	200,041	280,432	4,094	276,338

(注) 1. セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去(6,963千円)及び全社費用(2,868千円)であります。

2. セグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの資産に関する情報

「省エネルギー関連事業」において、本事業から撤退することに伴い、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間末の報告セグメントの資産の金額は、351,477千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	119円70銭	281円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	175,430	497,053
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	175,430	497,053
普通株式の期中平均株式数(株)	1,465,600	1,766,937
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成27年2月4日開催の取締役会において、省エネルギー関連事業から撤退することを決議いたしました。

(1) 撤退の理由

当社は創業より省エネルギー関連事業を展開してまいりましたが、国内における省エネルギー市場において、省エネルギー製品の多様化や運営改善手法の一般化により、省エネルギーコンサルティングの需要が縮小傾向にあることから、当社のソリューションサービス自体を見直してまいりました。一方、再生可能エネルギーに対する国内需要は東日本大震災を機に高まっており、当社が推進するバイオガス事業に関しても数多くのお問い合わせをいただく状況であります。このような状況の中、当連結会計年度より事業の軸を再生可能エネルギー事業へ転換し、太陽光発電設備の導入及びバイオガス・プラントの建設を推進するとともに新規事業としてPKS等のバイオマス燃料事業を立ち上げ、経営改善に努めてまいりました。

上記の状況から、平成27年3月を目途に省エネルギー関連事業から撤退することといたしました。

(2) 事業の内容及び規模

事業内容：省エネルギー設備の導入、省エネルギー関連製品の製造・販売

売上高：平成26年3月期 売上高 843,999千円

(3) 撤退が事業活動等へ及ぼす重要な影響

当該事業は平成26年3月期第3四半期より、再生可能エネルギー事業に経営資源を集約するために大幅に縮小して事業活動を推進しておりました。このため、今後の当社グループの事業活動において重要な影響を及ぼすことはありません。

なお、当該事業からの撤退に伴い、当第3四半期連結累計期間において、原材料の評価損等189,211千円を事業撤退損(特別損失)として計上いたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社省電舎
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	島	康	治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	幸	宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社省電舎及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月4日開催の取締役会において、省エネルギー関連事業からの撤退を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。